

省エネ誘導基準、現行の2割強化



講演する坂本理事長

室蘭・住まいのウチイケ主催の講演会で建研・坂本理事長

現行の省エネ基準は2020年度に義務化が予定されており、早くも最低基準の位置づけとなってきたが、現行省エネ基準を2割強化した誘導基準が発表される見込みだ。7月18日に室蘭市で開かれた講演会で国立研究開発法人建築研究所の坂本雄三理事長が語った。



150人以上の参加者で埋まった会場

この講演会は、地元の住宅会社・(株)住まいのウチイケが(一財)日本地域開発センター主催の住宅賞「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー・2014」を受賞した記念講演会として開かれた。当日は150名を超す参加があり、低炭素化を推進する青山剛室蘭市長も来賓あいさつをした。

冒頭、内池秀光・住まいのウチイケ社長が同賞の特別優秀賞、優秀賞、地域賞の3部門を受賞したことを報告し、これからも省エネ住宅づくりをさらに進めていきたいと意気込みを語った。

講演では、ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー・2014の審査委員長を務める坂本氏が、参加したすべての住宅が省エネ基準をクリアし、上位の多くは基準の5割以下の一次エネルギー消費量だったと報告。地域の工務店が省エネに取り組むことで、政府が進める木造建築の振興策との相乗効果が生まれ、

地域創生につながると激励した。

また、大型建築から段階的に義務化が進む予定の省エネ基準については、現行基準から2割強化した誘導基準が誕生する見込みだという。詳細はこれから決まることになるというが、札幌などの2地域に当てはめればQ値換算で1.3W以下、3地域で1.5W程度となり、本格的な高断熱化が求められることになりそうだ。

坂本氏は最後に、「地域工務店はいい家を建てているのに、それを消費者に説明する技術が未熟だ。家づくりをしっかりと伝え、良い住宅を増やしていくことが地域貢献につながっている。断熱技術と設備、さらに制御技術を磨いて、これからのいい住宅づくりを進めてほしい」と語り、集まった消費者や住宅関係者を励ました。